

第2回草加市障害児就学支援委員会会議録

1 開催日時

令和3年7月2日（金）午後3時から午後4時30分まで

2 開催場所

教育支援室 多目的室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 山根明委員長、石崎明子副委員長、成田奈緒子委員、
浜田正子委員、富田直委員、磯部雅美委員、内藤純子委員、
長谷川毅委員、中河内千尋委員、壽福亜耶委員、
柴崎ひとみ委員、高橋整委員、東あやの委員、
柳田優子委員、土田直人委員
- (2) 事務局 坂本拓也教育支援室長、石川彩主査、柳沢多栄指導主事

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 協議

- ① 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
- ② 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
- ③ ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について
- ④ 通級指導教室指導終了の判断等について（難聴・言語）
- ⑤ 通級指導教室指導終了の判断等について（発達・情緒）
- ⑥ ことばに障がいがあると思われる児童に対する再検査及び相談の必要性に係る審議について

⑦ その他

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

非公開 （児童生徒等の個人情報にかかわるため）

6 協議内容及び協議の結果

- (1) 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 小学校在籍児童7名、計7名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として知的障害が3名、情緒障害等が4名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、知的障害と判断された3名は、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。また、情緒障害等と判断された4名は、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (2) 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 就学予定児3名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として知的障害が2名、情緒障害等が1名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、知的障害と判断された2名は、特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。また、情緒障害等と判断された1名は、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (3) ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について

事務局 在学児童1名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がい種として吃音が1名、障がいの程度の判断

としては、要指導との判断になりました。

(4) 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童2名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童2名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

事務局 丁寧なご審議ありがとうございました。

(5) 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童2名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童2名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

(6) ことばに障がいがあると思われる児童に対する再検査及び相談の必要性に係る審議について

事務局 在学児童52名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童52名に再検査及び相談の必要性を求めるとの判断になりました。

(7) その他

委員長 その他、事務局から協議事項はありますか。

事務局 今回は以上でございます。